□統計紹介

家 計 調 査 報 告 (全国:二人以上の世帯) -総務省統計局 2020 年 (令和2年) 平均結果から-

府企画統計課生活統計係

家計調査は、国民生活の実態を家計の面から明らかにすることを目的として、総務省統計局が毎月実施しています。

この調査は、全国の世帯のうち学生の単身世帯等を除く約5131万世帯(2015年国勢調査)の中から、168市町村約9000世帯(京都府内3市156世帯)を無作為に抽出し、二人以上の世帯は6か月間、単身世帯は3か月間継続して家計簿を記入する方法で行っています。

調査世帯のうち、勤労者世帯及び無職世帯は毎日の収入と支出を、その他の世帯(個人営業世帯等)は毎日の支出を記入します。

家計収支についての2020年平均結果は概ね次のとおりです。なお、結果はすべて全国数値で、詳細は総務省ホームページで見ることができます。 (アドレス https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html)

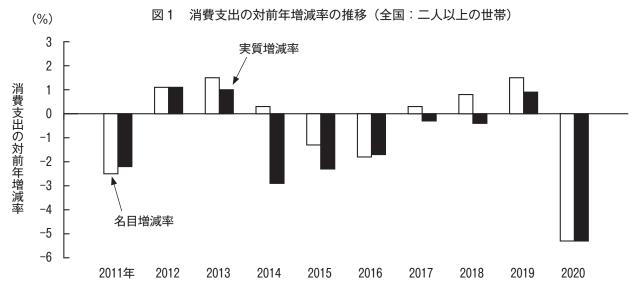
1 全国:二人以上の世帯の家計消費

ー消費支出は実質5.3%の減少となり、2年ぶりの実質減少ー

2020年の二人以上の世帯(平均世帯人員 2.95人、世帯主の平均年齢 59.7歳)の消費支出は、1世帯当たり1か月平均27万7926円で、前年に比べ名目5.3%の減少となりました。また、物価変動(0.0%)の影響を除いた実質でも5.3%の減少となりました。

消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、東日本大震災が発生した 2011 年は実質減少 (\triangle 2.2%) となりました。2012 年 (1.1%)、2013 年 (1.0%) は 2 年連続の実質増加となりました。2014 年は、消費税率引上げ (4月) に伴う駆け込み需要が見られたものの、その後の反動

減や夏場の天候不順の影響などもあって実質減少 (\triangle 2.9%) となり、2018年まで5年連続の実質減少となりました。2019年は、ゴールデンウィークの10連休や、消費税率引き上げ(10月)に伴う駆け込み需要などにより、実質増加(0.9%)となりました。2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出や営業の自粛などがあったことや、前年の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による減少がみられたことなどから、2年ぶりの実質減少(\triangle 5.3%)となるとともに、比較可能な2001年以降で最大の減少幅となりました。



注 1 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

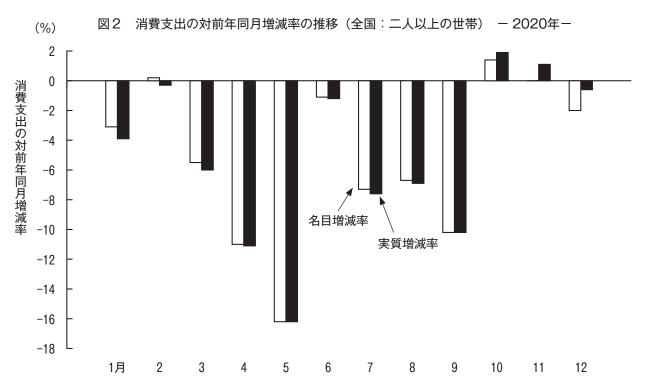
2 増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

月別にみると、1月は、暖冬によるスキーなど 冬のレジャーの需要の低下により、ガソリンなど の「自動車等関係費」や、パック旅行費などの「教 養娯楽サービス」などが減少したことから消費支 出は実質3.9%の減少となりました。2月は、新 型コロナウイルス感染症の影響により、トイレッ トペーパーなどの「家事用消耗品」など、買いだ めによる増加、国内パック旅行費などの「教養 楽サービス」など、外出自粛による減少といった 両面の影響がみられました。また、うるう年で前 年より1日多かった影響もあり前月と比べ減少幅 が縮小しました。

3月から5月までは、新型コロナウイルスの感染拡大により、外出や営業の自粛などがあったことから、飲酒代などの「外食」や、国内パック旅行費などの「教養娯楽サービス」などが減少となりました。特に4月の消費支出は緊急事態宣言の影響もあり実質11.1%の減少、5月の消費支出は緊急事態宣言の影響に加え、前年の10連休の反動による減少もあり実質16.2%の減少と他の月と比べ減少幅が大きくなりました。

6月は、特別定額給付金などがエアコンなどの「家庭用耐久財」や、テレビなどの「教養娯楽用耐久財」などの消費を後押しし、実質 1.2%の減少と前月と比べ減少幅が大きく縮小しました。7月は天候不順などの一時的な要因などもあり実質 7.6%の減少、8月は新型コロナウイルスの感染再拡大などの影響により実質 6.9%の減少となりました。9月は前年の消費税率引上げによる駆け込み需要の反動などの影響により実質 10.2%の減少となりました。

10月及び11月は、前年が消費税率引上げによる駆け込み需要の反動で減少していたことに加え、社会経済活動のレベルが引き上げられたことや巣ごもり需要などの影響により、それぞれ実質1.9%、実質1.1%の増加となりました。12月は、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響で、冷凍調理用品などの「調理食品」などにおいて巣ごもり需要などによる増加もみられたが、飲酒代などの「外食」や、パック旅行費などの「教養娯楽サービス」などが大きく減少し、実質0.6%の減少となりました。 (図2)



注 名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

一費目別では、教養娯楽、交通・通信、その他の消費支出などが実質減少ー

二人以上の世帯の消費支出を10大費目別にみると、「教養娯楽」、「交通・通信」、「その他の消費支出」、「被服及び履物」、「食料」、「教育」及び「住居」の7費目が実質減少となりました。一方、

「家具・家事用品」、「光熱・水道」及び「保健医療」の3費目が実質増加となりました。また、10大費目の内訳をみると、次のとおりです。

「食料」は実質 1.7% の減少となりました。外食、菓子類などが実質減少となり、肉類、酒類などが 実質増加となりました。

「住居」は実質 0.2% の減少となりました。設備 修繕・維持が実質減少となり、家賃地代が実質増加となりました。

「光熱・水道」は実質 1.9% の増加となりました。 電気代、上下水道料などが実質増加となり、ガス 代が実質減少となりました。

「家具・家事用品」は実質 6.1% の増加となりました。家事用消耗品、家庭用耐久財などが実質増加となり、室内装備・装飾品が実質減少となりました。

「被服及び履物」は実質 19.8% の減少となりました。洋服、シャツ・セーター類などが実質減少となりました。

2 全国: 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支 一実収入は名目、実質共に 4.0% の増加一

二人以上の世帯のうち勤労者世帯(平均世帯人員 3.31 人、平均有業人員 1.79 人、世帯主の平均年齢 49.8歳)の実収入は、1世帯当たり1か月平均60万9535円で、前年に比べ名目、実質共に4.0%の増加となりました。家計への支援を目的とした特別定額給付金が支給され、特別収入が名

「保健医療」は実質 1.7% の増加となりました。 保健医療用品・器具、医薬品が実質増加となり、 保健医療サービスが実質減少となりました。

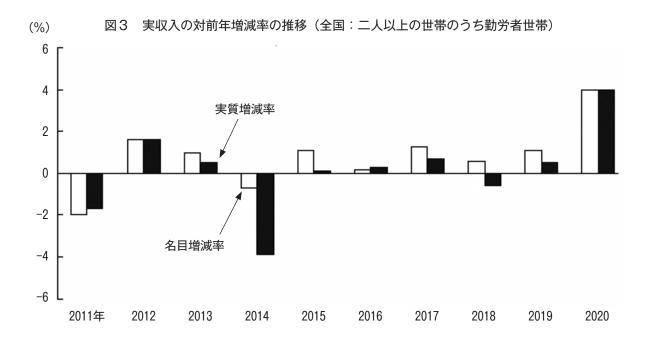
「交通・通信」は実質 8.6% の減少となりました。 交通、自動車等関係費などが実質減少となりました。

「教育」は、実質 2.9% の減少となりました。授業料等などが実質減少となりました。

「教養娯楽」は実質 18.1% の減少となりました。 教養娯楽サービス、教養娯楽用品などが実質減少 となり、教養娯楽用耐久財が実質増加となりました。

「その他の消費支出」は実質 7.4% の減少となりました。交際費、仕送り金などが実質減少となり、諸雑費が実質増加となりました。

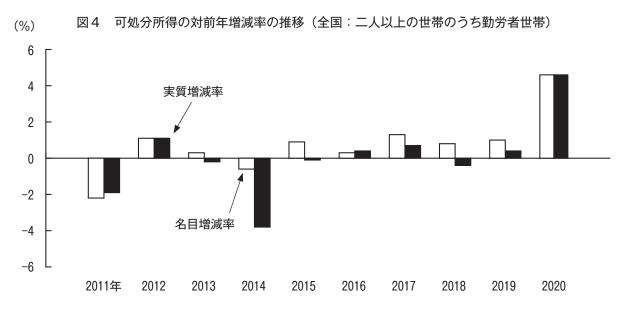
目 234.8% の増加となったことなどにより、実収入は、比較可能な 2001 年以降最大の増加幅となりました。実収入のうち勤め先収入の内訳をみると、世帯主の定期収入及び世帯主の臨時収入・賞与は名目減少、世帯主の配偶者の収入及び他の世帯員収入は名目増加となりました。 (図3)



注 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

- 可処分所得は名目、実質共に 4.6% の増加-

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得 (実収入から直接税、社会保険料などの非消費支 出を差し引いた額) は49万8639円で、特別定額 給付金の支給などにより、前年に比べ名目、実質 共に 4.6% の増加となりました。 (図4)



注 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

- 可処分所得は全ての年齢階級で実質増加-

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得の対前年実質増減率を世帯主の年齢階級別にみると、40歳未満の世帯で実質6.9%の増加、40~

49歳の世帯で実質 6.2% の増加、60歳以上の世帯で実質 4.4% の増加、50~59歳の世帯で実質 2.7%の増加となりました。 (図5)

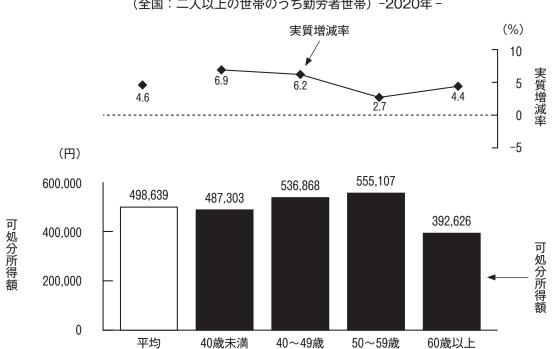
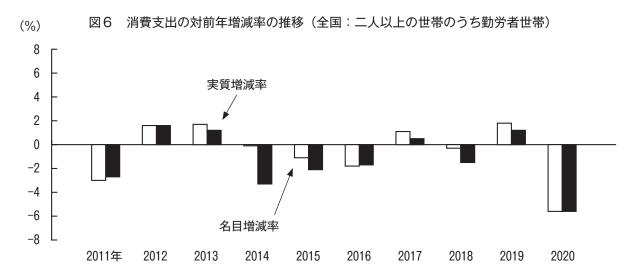


図5 世帯主の年齢階級別可処分所得額及び対前年実質増減率 (全国:二人以上の世帯のうち勤労者世帯) -2020年 -

注 実質増減率は、変動調整値である。

- 消費支出は名目、実質共に 5.6% の減少-

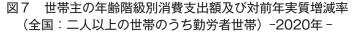
二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は 30万5811円で、新型コロナウイルス感染症の影響による外出や営業の自粛などにより、前年に比べ名目、実質共に5.6%の減少となりました。消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみる と、2012年、2013年と2年連続の増加、2014年から3年連続の減少となりました。2017年から2020年までは増加と減少を繰り返しています。 (図6)

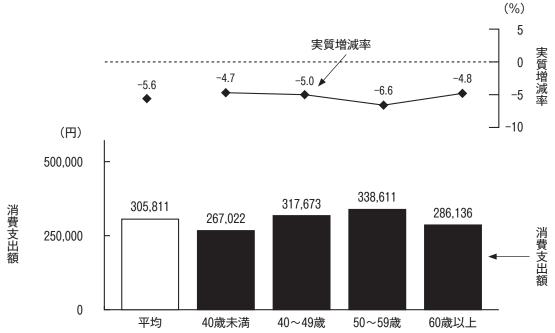


注 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

- 消費支出は全ての年齢階級で実質減少-

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出を 前年と比べると、50~59歳の世帯で実質6.6% の減少、40~49歳の世帯で実質5.0%の減少、 60 歳以上の世帯で実質 4.8% の減少、40 歳未満の 世帯で実質 4.7% の減少となりました。 (図7)



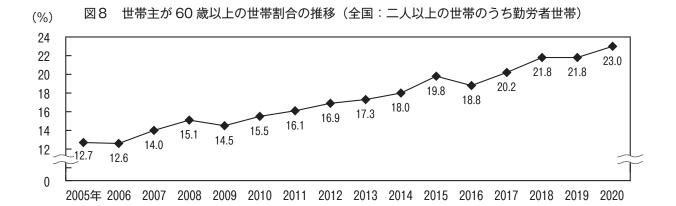


注 実質増減率は、変動調整値である。

ー世帯主が60歳以上の世帯割合の推移(全国:二人以上の世帯のうち勤労者世帯)ー

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)の改正により、2006年4月以降、事業主に(1)定年の引上げ、(2)継続雇用制度の導入、(3)定年の定めの廃止のうちいずれかの措置

(高年齢者雇用確保措置)を講ずる義務が課されたことなどにより、勤労者世帯に占める世帯主が60歳以上の割合は上昇傾向にあります。(図8)



-世帯区分別構成比の推移(全国:二人以上の世帯)-

二人以上の世帯に占める勤労者世帯、無職世帯 及び個人営業などの世帯 (無職世帯を除く勤労者 以外の世帯) の割合を長期的にみると、人口の高 齢化の影響などにより無職世帯の割合は上昇傾向 が続いている一方で、個人営業などの世帯の割合 は低下傾向にあります。

<参 考> 2020年の家計をめぐる主な動き

種別	項目	説明·影響等
新型コロナウイルス 感染症関連	緊急事態宣言を発出。都道府県をまたぐ移動やイベント開催の自粛要請なども含む (4月)	
	特別定額給付金の申請受付を開始。緊急事態宣言を順次解除 (5月)	
	東京発着を除いて、「Go To トラベル」が開始(7月)	
	「Go To トラベル」において、東京発着分が対象になる(10月)	
	年末から、「Go To トラベル」を全国で一斉停止することを決定(12 月)	
所得・消費関係	衛生用品の需要	新型コロナウイルスの感染予防への意識の高まりにより、マスク、殺菌消毒剤やウェットティッシュなどの衛生用品の売り上げが急伸(2月以降)
	ゴールデンウィークの旅客数の減少	緊急事態宣言による外出自粛などの影響と前年(2019年)の10連休の反動により、鉄道・航空とも9割以上の減少(4月~5月)
	レジ袋有料化	全国の小売店でプラスチック製レジ袋の有料化が開始(7月)。その影響でエコバックの売上げが好調。
	酒税法改正	酒税法改正により、350ml 当たり、ビール系飲料はビールが7円値下げ、新ジャンルが10円値上げ。ビール系飲料以外では清酒が3.5円値下げ、果実酒が3.5円値上げ(10月)
	外食産業の売り上げ減少	外出自粛などの影響により、外食産業の売り上げは大幅な落ち込み。 日本フードサービス協会によると、前年比 15.1% の減少と、調査開始 以来、最大の下げ幅。
	巣ごもり需要	日本電機工業会(JEMA)によると、空気清浄機や調理家電などの白物家電の国内出荷額は、巣ごもり需要や、特別定額給付金の影響により前年比1.0%の増加と、5年連続の増加で約24年ぶりの高水準。
直接税・ 社会保険料関係	介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)	
	国民年金保険料の引き上げ(4月)	
	自賠責保険の保険料の引下げ	自動車やバイクの所有者に加入が義務付けられている自賠責保険の保 険料が平均で16.4%引き下げ(4月)
その他	東京オリンピック・パラリンピックの開催延期が決定 (3月)	
	高校野球(春夏の甲子園)の開催中止や、プロ野球、大相撲などの国内主要スポーツの開催延期(3月)	
	道路交通法改正により、妨害運転 (「あおり運転」) に対する罰則の創設 (6月)	
	約7年8ヶ月ぶりに首相交代。菅義偉内閣が発足(9月)	